

令和8年度税制改正 その実務への影響と対応策

令和8年度税制改正では、物価高対応・防衛力強化・産業競争力向上を目的として、次のような見直しが行われます。

少額減価償却資産の取得価額の引上げ、中小企業経営強化税制や投資促進税制における工具器具備品の適用要件の見直し、特定生産性向上設備等投資促進税制の新設、試験研究費に対する税額控除率の引上げ、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」が適用、賃上げ促進税制では、継続雇用者の給与引上率に応じた控除率の見直し、所得税では「基礎控除」および「給与所得控除の最低保障額」の引上げ、通勤手当の非課税限度額の見直し、「防衛特別所得税」の創設等、また、消費税では、インボイス関連経過措置の変更など、資産課税では、貸付用不動産の相続税評価方法の見直しや、教育資金一括贈与非課税制度の廃止など。

税制改正による設備投資や納税への影響が大きいため、適用要件を十分確認した上で実務対応を行うことが重要です。また、給与所得者の年末調整や源泉徴収制度など、実務への影響も多岐にわたります。

今回の研修が、必ずや会員各社の今後の業務、経営の一助となりますよう、たくさんの皆様にご参加いただきたく、多数ご出席のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。

◇ 開催日 令和8年8月19日（水）

◇ 時 間 13：30～15：30

◇ 会 場 一般社団法人西北労働基準協会
(五所川原市大字唐笠柳字藤巻 495-3)

◇ 受講料 会 員 無 料
非会員 2,000円

◇ 定 員 50名

講 師
税理士 田中 久義 氏
(当会会員 たなか税理士法人 代表社員)

【プロフィール】
昭和29年五所川原市生まれ。
税理士 田中文雄事務所に勤務後、2001年に税理士登録。
たなか税理士法人 代表社員

【主な役職】
(一社) 青森県法人会連合会 税制委員会 副委員長
(公社) 五所川原法人会 理事・税制研修委員長
東北税理士会五所川原支部 副支部長
五所川原間税会 理 事

◇申込方法◇下記申込書に必要事項をご記入いただきFAXにてお申込み下さい。

◇申込締切◇8月10日(月)まで

8/19(水) 税務研修会 「令和8年度税制改正 その実務への影響と対応策」 受講申込書

(公社)五所川原法人会 行 FAX：0173-35-1822

事業所名		電 話		FAX	
		所 在 地			
受講者名	(1)		(2)		
	(3)		(4)		

【主催】公益社団法人五所川原法人会 TEL 0173-35-1318